

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会(堀内課長) 皆さん、こんにちは。それではこれより令和5年度第1回久喜市文化財保護審議会の会議を開催いたします。

はじめに、ただいまの出席者は9名でございます。この人数は久喜市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数に達しておりますので、ご報告いたします。

また、本会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき原則公開としております。

あわせて、本日の内容は録音させていただき、後日、同条例に基づき会議録を作成し、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することになりますので、ご了解をお願いいたします。

はじめに、会議録作成後の署名人について決定をお願いいたします。

署名人につきましては、会長及び会長が指名する1名の構成員に署名をお願いしたいと考えておりますので、会長から指名をお願いいたします。

板垣会長 それでははじめに、署名人を指名したいと思います。今回は、齋藤委員さんをお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

齋藤副会長

( 了承 )

司会(堀内課長)      ありがとうございます。それでは本日の署名人は、板垣会長と齋藤副会長にお願いいたします。

## 2 議事

司会(堀内課長)      それでは、これより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、板垣会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

板垣会長(議長)      着座にて失礼いたします。それでは、ここから議長を務めさせていただきますので、議事の進行、よろしくお願いいたします。

はじめに、会議の非公開についてお諮りしたいと思います。冒頭、文化財保護課長から申しあげましたように、会議は原則公開ではございますが、今回、議事2の「文化財の指定の是非について（諮問）」につきましては、審議・検討等の情報がありますことから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

各審議委員

( 委員から異議なしの声 )

板垣会長(議長)      ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議事2の「文化財の指定の是非について（諮問）」は、会議を非公開とさせていただきます。

### (1) 令和4年度事業報告について

板垣会長(議長)      それでははじめに、議事1「令和4年度事業報告」について、事務局の説明をお願いいたします。

小林課長補佐

事前に配布しております資料1「久喜市教育委員会 文化財

保護課 令和4年度事業報告」をご覧ください。

「1 文化財保護審議会に関すること」でございます。第1回は令和4年7月29日(金)に令和3年度事業報告と、令和4年度事業計画(追加分)についてお諮りいたしました。また、第2回は令和5年3月23日(木)に、令和5年度事業計画(案)についてお諮りいたしました。

次に「2 指定文化財に関すること」でございます。令和4年度につきましては、補助金の交付が8件、維持等交付金の交付が54件ございました。また、例年のものですが、文化財防火デーの周知ということで、文化財防火デーに合わせて、防火・防犯に対する周知を60件行っております。また、県と市の天然記念物樹勢調査といたしまして、令和4年5月23日(月)に前久喜市文化財保護審議会委員の高橋さんに調査委員になっていただきまして、市内の6件の樹勢調査を行ったところでございます。

「3 文化財の保護に関すること」、こちらは郷土伝統芸能の指導者謝金を支払ったほか、鷲宮催馬楽神楽伝承教室といたしまして、8月31日から10月23日まで延べ79人に対して行ったところでございます。また、民俗芸能等の周知といたしまして、市ホームページを通じて市民等への周知を図ったところでございます。

「4 文化財の公開に関すること」でございます。市指定文化財「吉田家水塚」の運営事業といたしまして、令和4年度は603人の見学者があり、団体見学は3件、197人の実績がございました。また、菖蒲総合支所の5階にございます本多静六記念館の展示事業でございますが、令和4年度の見学者は、

4, 143人、団体見学は7件の348人でございました。

次の3ページをご覧ください。

「5 文化財の調査に関すること」でございます。北青柳稲荷講、光明寺薬師堂のどらなわ、菖蒲町小林下の寺のオシシサマ（獅子廻し）を調査いたしました。また、過去の情報の整理でございますが、継続的に過去に調査を行った未指定文化財情報の収集を行ったところでございます。

続きまして「6 埋蔵文化財に関すること」でございます。試掘調査を8件実施したほか、天王山西遺跡の出土品整理作業を継続的に実施したところでございます。

「7 文化財の活用・啓発に関すること」でございますが、学校教育支援事業としての出張講座で、講師の派遣を3回、参加者は247人でございました。また、学校以外の出張講座でございますが、こちらは講師の派遣を4回、参加者は151人でございました。また、久喜歴史だよりの掲載につきましても、毎月掲載したところでございます。

指定文化財への説明板の設置につきましては、「八坂神社の神輿」の説明板の設置を行いました。また、文化財調査報告書作成事業でございますが、令和4年度は偉人マンガ「久喜地域の人を育てた中島撫山先生」を刊行したところでございます。

以上が文化財保護課所掌分の令和4年度の事業報告でございます。

杉田館長

4ページをご覧ください。郷土資料館所掌分の令和4年度の事業報告を申し上げます。

展示事業の内、特別展でございます。第12回特別展「敦中島家の系譜—中島敦没後八十年—」を、令和4年10月8日

から12月4日まで開催し、観覧者が延べ2,196人で行われました。

次に収蔵品展でございます。「ちょっとむかしの道具たち—暮らしと祭り—」を、令和4年4月1日から7月6日まで開催し、観覧者が延べ1,744人で行われました。また、「ちょっとむかしの道具たち」を、令和5年1月5日から3月30日まで開催し、観覧者が延べ1,602人で行われました。

次に、スポット展でございます。「あの日流行ったおもちゃ展」を、令和4年8月11日から9月11日まで開催し、開催日数は26日で行われました。また「うつりゆく鷲宮神社」を、令和5年2月25日から3月30日まで開催し、開催日数は28日で行われました。

次に、連携展示でございます。宮内庁と春日部市の共催展示「明治天皇と春日部」にあわせて、埼玉県東部地区の関連自治体で「埼玉県東部と近代の皇室」をテーマにした展示でございます。久喜市では「明治天皇と久喜」として令和4年7月20日から9月4日まで開催し、開催日数は38日、観覧者が延べ1,521人で行われました。

また、特別展関連講座といたしまして、テーマは「中島敦の創作と漢籍典拠」、講師は渡邊ルリ先生、令和4年10月30日の14時から15時30分で開催し、受講者は57人で行われました。

次、5ページをご覧ください。教育普及事業の内、歴史講座でございますが、令和5年3月に全4回実施しました。また、古文書学習会でございますが、令和4年5月20日から12月16日の間で全11回開催し、参加者は延べ261人で行われ

ました。

次に子ども歴史広場、全3回の1回目は「手作りおもちゃの今むかし」、令和4年8月3日。それから、2回目が「夏の飾りの今むかし」、令和4年8月17日。3回目が「勾玉づくり」、令和4年8月24日、参加者延べ47人です。

続きまして、資料館まつりで「昔のおもちゃを作ってみよう」です。講師は郷土資料館ボランティアで令和4年11月12日と13日、参加者は延べ87人です。また、資料館だより「笛の音」第14号、第15号を発行しております。

続きまして、6ページをお開きください。

資料調査等の内、資料の収集につきましては、歴史資料等の寄贈受入を12件。次に、資料の調査で、調査件数は16件。収蔵資料の整理は、民俗資料と古文書資料の整理を実施したほか、古文書の目録整理を実施しております。

次に、郷土資料館ボランティアの育成につきましては、事業協力として27回実施したほか、古文書整理を36回実施しております。

それから、学芸員実習生の受入につきましては、4人を受入れ、令和4年8月4日から8月26日のうち8日間、行われております。

次に、講師派遣につきましては5回、参加者は151人おります。

それから、団体見学の案内につきましては、小中学校団体見学は11件、一般団体の展示案内は7件受けております。

以上が令和4年度の事業報告となります。

堀内課長

ここで、補足説明をさせていただきます。1点目は文化財防

火デーの周知でございますが、所有者等に周知するのと合わせて、資料館にポスターを掲示して一般の方にも紹介させていただきました。

さらに、「8 郷土資料館に関すること」の後に「9 その他」ということで、ほかの団体等に対する協力事業として、昨年度は鷲宮神社のデジタルアーカイブを作成して、現在、市立図書館のホームページで公開しているところでございます。こちらは教育委員会の生涯学習課に協力する形で実施しております。

また、国の文化財に対する補助金が令和3年度の補正予算でつきまして、継続事業といたしまして令和4年度に、「久喜八雲神社の山車行事（天王様・提灯祭）」の山車を2台ほど修理することができました。こちらは実行委員会形式で、祭典委員会の事務局である観光協会に協力する形で実施をさせていただきました。

また皆さんにも以前資料を送付させていただきましたが、本多流洗心洞（高木道場）の弓道場と的場を、国の登録有形文化財（建造物）に登録することができました。

以上が補足になります。よろしくお願いいたします。

板垣会長(議長)      ありがとうございます。ただいま説明のありました令和4年度事業報告の文化財保護課と郷土資料館の両方につきまして、ご意見やご質問等をお受けしたいと思えます。

私の方からはじめに、様々な事業が展開されておりましたその事業についてそれぞれ、延べ参加者数や受講者数が出ています。令和4年度につきましては、コロナ禍ということもあり、人の動きもある程度は制限されていたと思うのですが、実際に

例年と比べて、この参加者数はどういう傾向があったのでしょうか。

堀内課長

参加者数の関係でございます。コロナ禍の3年の中では右肩上がりに伸びてきている傾向ではございますが、まだコロナ禍前までに回復しているという状況ではございません。

というのは、当時はまだ本市でも人数を少し制限しながら事業等を行っているところがありました。今年度も参加者数は少し増えてくると思うのですが、コロナ禍前まで、まだ完全にいけるかどうかというのは、難しいと考えているところでございます。

板垣会長(議長)

ある程度の参加者を感染予防という観点から絞っているということが続いたということですか。

堀内課長

絞っている場合もありますし、事業そのものを控えているといいましょうか、やらなかった時期もあります。令和4年度は比較的やった方ではございますが、まだそれでも資料館まつりとか中止になったものもございますので、令和5年度は、その辺が軒並み回復してくると思っております。

なお、事業そのものとしては、全体を見直して、最大数の人数を入れるというところまでは、まだ回復していないところでございます。

板垣会長(議長)

ありがとうございました。委員の皆さんからご意見等ございますか。

私からもう1点、郷土資料館で資料館ボランティアの育成として、事業協力が27回実施ということで、かなり資料館の戦力になっているかと思えます。このボランティアの人たちの構成ですとか、活動の内容についてもう少し説明をお願いしたい



と思います。

杉田館長

郷土資料館ボランティアに参加されている方は、どちらかというと少し高齢の方、50代以上の方が多いかなど。それから、男女比につきましては同じくらいと見ております。

活動内容は、例えば夏場ですと、子ども歴史広場の時に協力員として来ていただいているほか、古文書の整理の時にも来ていただいております。子どもたちに接してもらったり、雑然とした古文書を分かるように整理していただいております。

板垣会長(議長)

ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

ほかにございますか。新井委員さん。

新井委員

5番の文化財の調査に関する事の中に、過去の情報の整理とありますが、具体的にどのような作業をされているのか。例えばどのような文献から調査をされているのかということが分かれば教えていただきたい。また、このデータをどのように活用される予定なのかについても教えていただきたいのです。

堀内課長

過去の情報の整理ということでご質問をいただきました。こちらにつきましては幾つかの分野に分かれております。

一つ目は、過去に調査したもの、県とか国、あるいは市で行ったものです。そのうち主に、県ですね、県が調査している地域の文化財について全部洗い出しをしておきたいというものがあります。その中でも、もう既に無くなってしまった文化財もありますし、そういうものを少し整理していきたいというものでございます。

二つ目は、久喜市に関係していそうな論文とか、そういうものを整理していこうと思ったのですが、余りにも膨大なもので

すから少しテーマを決めてやっていった方が、より分かり易いと考えており、整理しております。

また、活用で今まで実施してきたのは、例えば「歴史資料でよむ久喜市ゆかりの人物 ブックレット」を出すときに、主な文献目録を後ろに載せる、『中島撫山の生涯』や『静御前の伝承』を刊行した時も後ろに載せるという形でまとめているのが現状です。もう少し整理ができれば皆さんにお示しして、逆に皆さんから私たちが知らないことを教えていただいて、データベースを少しでも充実していきたいと考えているところでございます。

例えば、久喜地区ならば甘棠院に関する事、菖蒲地区ならば栢間古墳群に関する事、栗橋地区ならば栗橋関所・栗橋宿に関する事、鷲宮地区ならば鷲宮神社に関する事といった、そういう主な課題を決めてそれに関する論文を少しずつ集めていきたいというところです。

それ以外にも、例えば久喜銀行であるとか、明倫館であるとか、淑徳女学館であるとか、そういう個別的なテーマもおそらく出てくるのだとは思いますが、いきなり最初から理想を求めのではなくて、段階的にやっていきたいと考えております。可能であれば第2回目の文化財保護審議会の会議の時に、ある程度の情報を皆さんにお示しできたらと考えているところです。

板垣会長(議長)      ありがとうございます。委員さんの方からほかにありますか。

無いようですので、令和4年度の事業報告については了承ということで、次に進めさせていただきたいと思っております。

(2) 文化財の指定の是非について (諮問)

( 非公開案件につき省略 )

(3) その他

板垣会長(議長) 続きまして議事3「その他」ですが、委員の皆さんから何か伝達事項等がございますでしょうか。

小林課長補佐 事務局から1点申し上げます。審議会終了後に委員の皆さんと事務局の職員によります文化財に関する懇談会を実施したく存じます。出席可能という方がいらっしゃいましたら、このまま会議室に残っていただければ幸いに存じます。以上でございます。

板垣会長(議長) ありがとうございます。以上をもちまして議事の全てが終了いたしましたので進行を事務局に戻したいと思っております。ご協力ありがとうございました。

3 閉会

司会(堀内課長) ありがとうございます。以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年7月24日

板垣 時夫

齋藤 由加